令和７年度実施
カムバック採用
豊川市職員採用候補者試験要綱

１　申込期間

8月４日(月)から10月18日(土)まで

２　職種及び採用予定人員

職　種	人　員
一般行政職（事務職員、技術職員）	各職種　若干名

※　最終合格者は原則として令和８年４月１日の採用となりますが、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、同日前に採用されることがあります。

３　受験資格

次の全ての要件を満たすもの

（１）結婚・出産・育児・介護・転職等の事情により豊川市職員を退職した者

（２）昭和３９年４月２日以降に生まれた者

（３）平成１８年度以降に豊川市役所を退職した者

（４）豊川市役所の退職時における年齢が６０歳以上でない者

（５）豊川市職員の退職勧奨に関する要綱の適用を受けて退職した職員でないこと

（６）豊川市職員（特別職、任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員の期間を除く。）として、満１年以上（休職、停職、育児休業等の期間を除く。）勤務した者

（７）豊川市において、懲戒免職及び分限免職の処分を受けていないこと

【注意事項】

◇　地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

◇　日本国籍を有しない方について

・採用日において、法令により永住が認められていない方は、受験できません。

・採用後任用される職に制限があります（市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において、企画、立案及び決定等に関与する職務にはつくことができません。）。

◇　試験申込書に虚偽の記載（学歴、職歴（正規、非正規）、資格等）があった場合は採用されません。

◇　身体等の事情により特に配慮が必要となる事項（車椅子、拡大読書機等の使用、点字による試験等）がある場合は、事前に相談してください。

４　試験日程

区　分	内　　容	結　果　発　表
第１次試験	書類選考（10月下旬）	11月上旬
第２次試験	個人面接（11月23日(日)）	12月中旬

※　不測の事態が生じた場合、試験日程等について、変更となる場合があります。

※　各試験の結果は、合格者の受験番号（受験票に記載します。）を市ホームページに掲載します。

5　試験科目及び内容

試験科目	内　　容
書類選考	試験申込書の志望動機等
個人面接	主として人物についての面接による口述試験

6　受験手続

申 込 期 間	令和７年８月４日（月）から10月18日（土）まで
申 込 方 法	インターネットにより申込みを受付けします。 以下のリンクから、申請ページにアクセスし、 必要事項の入力と以下の必要データをアップロードしてください。 ＵＲＬ、二次元コード https://ttzk.graffer.jp/city-toyokawa/smart-apply/surveys/5968736596481229701
必要データ	・写真（.jpeg、.jpg、.png）のファイル ※　最近３か月以内に、無背景、上半身脱帽正面向で撮影されたものであること ※　縦横比がおおよそ４：３のものであること ※　印刷された写真を撮影したものでないこと
注 意 事 項	・申込完了のメールは送信しません。 ・申込書類受付後、受験番号等を電子メールにより通知します。11月５日（水）までに到着しない場合は、必ず人事課へお問合せください。

7　試験成績の開示

試験の成績については、以下の規定に基づき、口頭又は電話で開示します。

請求できる方	開示内容	開示期間	開示方法
第１次試験 不合格者	・総合得点 ・総合順位	・各試験の合格者発表の日から１か月間 ・受付時間 8:30～17:15 （市役所の開庁日のみ）	受験者本人が、人事課へお問合せください。 その際、受験番号等を確認させていただきます。
第２次試験 不合格者			

※　受験者本人に対してのみ開示します。

8　待遇

◇　初任給

退職時の職務の級及び号給を基本に、退職後の経歴等を考慮して決定します（退職時の給料を下回る場合があります。）。

なお、６１歳以上に達する年度で採用された場合は、決定した号給の７割水準となります。

◇　給料・職員手当

豊川市職員給与条例等に基づき、給料、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給します。

なお、６１歳に達する年度以後、給料及び諸手当の一部は、７割水準となります。

◇　職位

退職時の職位を基本に、係長級を上限とします。

◇　勤務時間、休暇等

勤務時間	平日　8:30～17:15 ※　勤務場所によっては、土日等を含む変則勤務があります。 ※　時期、職場によって、時間外勤務があります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始
年次有給休暇	１年度（４月から３月まで）に20日　　※　繰越あり
主な特別休暇等	慶弔休暇、夏季休暇（５日）、結婚休暇、ボランティア休暇、 産前産後休暇、育児休業（子が３歳になるまで）、子の看護休暇、 妻の出産付添休暇、男性職員の育児参加休暇、介護休暇、早出遅出勤務等

9　緊急時の対応

台風や地震等の自然災害等により試験日程等を変更する場合は、当日の午前７時までに市ホームページに情報を掲載しますので、ご確認ください。

https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/jinji/3/16893.html

10　その他

・申込書等の用紙を郵送で請求する場合は、110円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形３号）を必ず同封してください。

・その他不明な点は人事課までお問合せください。

【お問合せ先】
〒442-8601　愛知県豊川市諏訪１丁目１番地
豊川市役所　総務部人事課人事係（本庁舎２階）
電話　0533-89-2122（直通）
E-mail　jinji@city.toyokawa.lg.jp
URL　http://www.city.toyokawa.lg.jp